

平成26事業年度

事業報告書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	4
5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
6. 組織図	5
7. 所在地	6
8. 資本金の状況	6
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	9
IV 事業の実施状況	12
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	21
2. 短期借入れの概要	21
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙 財務諸表の科目	28

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、守り、利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

平成26年度は、大学改組構想、新しい学部の設置と大学の機能強化に向けたガバナンス改革を柱とする「国際競争力強化のための海洋産業人材育成の組織の構築」を掲げ、次のとおり大学改革を進めることを発表した。

- ・平成29年度に「海洋資源環境学部（仮称）」を新設し、「海事」と「水産」の2本柱に「海洋」を加えた3本柱となる3学部体制による強化を図る。新学部では、練習船や海洋環境学の分野での十分な教育研究実績を活用し、海洋環境を多角的に理解し、統合的に海洋開発のプランニングやマネジメントができる海洋スペシャリストを育成して、我が国における海洋開発産業の創出への貢献を図る。
- ・海洋科学部を「海洋生命科学部（仮称）」に再編し、水産学、食品科学技術、海洋バイオテクノロジー分野のさらなる活性化を図るとともに、海洋工学部では、海洋エネルギー分野における要素技術関連の教育研究強化や次世代海技者育成に向けた取組を進める。
- ・教育研究組織を再編・融合し、教員の流動性を全学的に高めると同時に、教員配置戦略会議を新設して外部有識者からの産業界の人材ニーズや研究ニーズも恒常的に取り入れ、グローバルに活躍する海洋産業人材の育成に努める。
- ・人事給与システムの計画的な改善を図るため、年俸制の拡充を実施し、混合給与の検討を行う。

なお、本取組は、平成26年度文部科学省「国立大学改革強化推進事業」に採択されている。

また、平成24年度に策定した「東京海洋大学機能強化プラン」の下に、引き続き①卓越した教育の実現と人材養成【教育】、②学術研究の強力な推進【研究】、③海洋に関わる社会への貢献【社会貢献】、④国際交流と国際貢献活動の推進【国際交流・貢献】、⑤大学運営の効率化・高度化の推進等【管理運営】について推進した。

1. 卓越した教育の実現と人材養成【教育】

平成24年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業（特色型）」に採択され、①TOEICスコア600点の学部4年次への進級要件化、②海外派遣型キャリア演習の実施、③大学院前期課程授業の完全英語化を3大改革の柱とした「グローバル人材育成推進プログラム」を実施している。

海洋科学部においては、平成26年度入学者から、3年次に海洋科学部共通の必修科目として、TOEICスコア600点を単位取得要件とした「TOEIC演習」を新設し、また、導入科目として1年次に海洋科学部共通の必修科目「TOEIC入門」（前期）も併せて新設した。「TOEIC入門」受講生の期末時点でのTOEIC-IPテストの平均スコアは573点となり、入学時から5か月で90点以上アップする結果となった。これにより、平成26年9月末時点で進級要件の600点をクリアした学生は121名（1年生全体の42%）となり、また、全体の8割が500点以上をマークするという成果を得た。

海洋工学部においては、①自律的な英語コミュニケーション能力②グローバル社会で活躍するために必要な教養③グローバル・コミュニケーション体験④リーダーシップの基盤を作る体験という4つの指標を用いて、学部4年間を通じて学生の表現力やコミュニケーション能力、他者と協働する力を養うことを目的としたGLI（グローバル・リーダーシップ・イニシアチブ）プログラムを開始した。渡航費支援として海洋工学部国際交流基金を活用し、タイに2名、中国に1名の学生を2週間程度派遣し、現地でインターンシップを実施した。現地企業のスタッフと実際のプロジェクトに携わり、独自に調査した内容を提案する他、視察した物流現場に関する業務内容に関して報告書をまとめ、現地企業の役員に報告する等、異文化の理解や高い専門知識を活かした課題探求、問題解決能力の育成と、グローバルコミュニケーション能力の強化を図った。

2. 学術研究の強力な推進【研究】

本学が定めた中期的研究推進戦略に基づき、(1)研究の高度化及び活性化の推進(2)若手研究者等の育成(3)研究環境の整備等を推進しており、本学の特徴を活かした水産学と工学との連携研究を次のとおり推進している。

岩手大学及び北里大学と「三陸水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた3大学連携推進に関する基本合意書」を基にした「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」においては、水圏環境調査班、水産・養殖班、水産新素材・加工技術・加工設備開発班、マーケティング戦略班等でプロジェクトを引き続き実施し、三陸沿岸の水産業の高度化・活性化を図っている。また、全国水産系研究者フォーラムを開催し（12月と3月の2回、参加者：各約100名）、アウトリーチ活動も推進した。

3. 海洋に関わる社会への貢献【社会貢献】

産学・地域連携推進機構内において、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）やコーディネータ等を中心に、学内研究者の研究活動に係る研究資金申請、研究進捗支援、研究成果の知財保護等の多岐に渡る支援を行うとともに、学内教員と連携させ、本学が参画している「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」や、地元自治体や関係省庁等と連携しながら海洋生態系の調査研究と新たな産業の創成につながる技術開発を目的とした文部科学省「東北マリンサイエンス拠点形成事業」、また、「過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築」といった被災地における研究活動に従事した。

4. 国際交流と国際貢献活動の推進【国際交流・貢献】

台湾大学理学院、香港大学生物科学学院、南洋工科大学といったグローバル人材育成推進事業を通して縁を深めた大学等、新たに6つの研究機関と交流協定を締結した。

国際的な教育および研究を推進し、海外大学との共同学位プログラムの構築を積極的に進めるため、海外大学との共同学位プログラムについて基本方針を策定した。

本学を含め、ロシア、韓国、中国、トルコ、タイ、ミャンマーといったアジア諸国の海事及び水産関連の教育研究機関（約20機関）が加盟している「Asia Maritime and Fisheries Forum (AMFUF)」の2014年会合を本学で主催し、17の機関から、それぞれ学長、副学長を筆頭に約60名が参加した。

5. 大学運営の効率化・高度化の推進等【管理運営】

中・長期的な将来構想等の全学的な重要事項の審議過程については効率化を図り、その企画立案と意思決定を全学委員会において一貫して行い、検討課題に迅速に対応できる体制としているが、さらに、大学改革に係る重要事項等を集中的に審議するため、学長を委員長とし、理事を構成員とした「大学改革準備委員会」を新たに設置し、当該事項について迅速に対応できる体制を整備した。

また、本学が推進する大学改革推進事業「国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築」の各種支援業務を行うための組織として、12月に東京海洋大学大学改革準備委員会の下に大学改革準備室を設置し、専任の事務職員を配置した。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問および科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

以上の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治 8 年 11 月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治 21 年 11 月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治 15 年 4 月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治 30 年 3 月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正 14 年 4 月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限 4 年 6 月を 5 年 6 月に改めた)	昭和 22 年 4 月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和 20 年 4 月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限 5 年 6 月を 4 年 6 月に改めた)	昭和 24 年 5 月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和 20 年 4 月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和 25 年 4 月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学	
昭和 24 年 11 月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和 32 年 4 月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和 49 年 6 月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和 55 年 4 月 (1980)	乗船実習科を設置
平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
昭和 28 年 4 月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和 29 年 4 月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和 39 年 4 月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和 62 年 4 月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の 4 学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる

国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）

東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,718,298,842 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況(平成 26 年 5 月 1 日現在)

総学生数 2,803 人

学士課程 2,017 人

博士前期課程 495 人

博士後期課程 166 人

専攻科 30 人

乗船実習科 40 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	岡本 信明	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 16 年 3 月 31 日 東京海洋大学副学長 平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学理事 平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	鶴田 三郎	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学海洋工学部長
理事 (教育・学生支援担当)	小川 廣男	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学海洋科学部長
理事 (研究・国際担当)	賞雅 寛而	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学大学院 科学技術研究科長
理事(非常勤) (経営環境担当)	垣添 直也	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	現職 日本水産(株)相談役
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	今脇 資郎	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	現職 独立行政法人海洋研究開発機構地球情報研究センター長
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	現職 青山公認会計士事務所長（公認会計士）

11. 教職員の状況(平成 26 年 5 月 1 日現在)

教員 450 人（うち常勤 234 人、非常勤 216 人）

職員 422 人（うち常勤 219 人、非常勤 203 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比増減なし、平均年齢は 46.9 歳（前年度 47.5 歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	102,492	固定負債	5,993
有形固定資産	101,376	資産見返負債	5,811
土地	88,357	長期未払金	7
建物	12,409	環境対策引当金	48
減価償却累計額等	△ 6,837	建物安全対策引当金	126
構築物	1,922	流動負債	4,330
減価償却累計額等	△ 1,197	運営費交付金債務	291
工具器具備品	6,263	寄附金債務	1,964
減価償却累計額等	△ 4,895	その他の流動負債	2,074
船舶	6,530	負債合計	10,324
減価償却累計額等	△ 6,449	純資産の部	
建設仮勘定	3,332	資本金	104,718
その他の有形固定資産	1,940	政府出資金	104,718
その他の固定資産	1,116	資本剰余金	△ 9,356
流動資産	3,796	利益剰余金	603
現金及び預金	3,463	純資産合計	95,965
その他の流動資産	333		
資産合計	106,289	負債純資産合計	106,289

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	9,709
業務費	9,338
教育経費	1,418
研究経費	811
教育研究支援経費	1,146
受託研究費	748
受託事業費	9
人件費	5,204
一般管理費	368
財務費用	1
経常収益(B)	9,833
運営費交付金収益	5,409
学生納付金収益	1,583
受託研究等収益	795
補助金等収益	420
寄附金収益	166
その他の収益	1,458
臨時損益(C)	△ 101
当期総利益(B-A+C+D)	22

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	400
原材料、商品又はサービス購入による支出	△ 2,649
人件費支出	△ 5,360
その他の業務支出	△ 272
運営費交付金収入	5,570
学生納付金収入	1,530
受託研究等収入	659
補助金等収入	517
寄附金収入	174
その他の業務収入	262
預り金増減額	△ 32
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 523
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 68
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	△ 191
V 資金期首残高(E)	3,655
VI 資金期末残高(F=D+E)	3,463

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,973
損益計算書上の費用	9,836
(控除)自己収入等	△ 2,862
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	679
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	8
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 199
VII 機会費用	419
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	7,882

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比1,922百万円(1.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の106,289百万円となっている。

主な増加要因としては、船舶建造費補助金による練習船神鷹丸代船建造等により建設仮勘定が皆増の3,332百万円となったこと、財務会計システムの更新によりソフトウェアが39百万円(575.8%)増の46百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、明治丸保存修理工事の完了に伴い前渡金282百万円が皆減となったこと、有形固定資産の減価償却により減価償却累計額が前年度比1,222百万円(6.7%)増の△19,399百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は2,481百万円(31.6%)増の10,324百万円となっている。

主な増加要因としては、船舶建造費補助金による練習船神鷹丸代船建造等により建設仮勘定見返施設費が皆増の3,312百万円となったこと、翌年度以降の業務に使用するため繰越す運営費交付金債務が96百万円(49.6%)増の291百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、明治丸保存修理工事の完了に伴い預り施設費282百万円が皆減となったこと、情報処理センター情報処理システム等のリース債務支払等により長期未払金が62百万円(89.4%)減の7百万円となったこと、期末未払金残高が665百万円(28.3%)減の1,683百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は559百万円(0.5%)減の95,965百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等による固定資産の取得に伴い資本剰余金が100百万円(1.9%)増の5,372百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により損益外減価償却累計額が660百万円(4.6%)減の△14,855百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は927百万円(10.5%)増の9,709百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定臨時特例法による給与減額支給措置の終了等により人件費が352百万円(7.2%)増の5,204百万円となったこと、明治丸保存修理工事等により教育研究支援経費が726百万円(172.8%)増の1,146百万円となったこと、固定資産購入額の増加に伴う減価償却額の増等により受託研究等経費が103百万円(16.1%)増の748百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費を財源とした改修工事の減少により修繕費が減少したこと等により教育経費が224百万円(13.6%)減の1,418百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は918百万円(10.3%)増の9,833百万円となっている。

主な増加要因としては、明治丸保存修理工事等により施設費収益が528百万円(176.3%)増の828百万円、給与改定臨時特例法による給与減額支給措置の終了等により運営費交付金収益が264百万円(5.1%)増の5,409百万円、受入額の増加に伴い補助金収益並びに共同研究収益がそれぞれ82百万円(24.5%)増の420百万円、62百万円(43.1%)増の206百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受入額並びに現物寄附の減少に伴い、寄附金収益が27百万円(14.1%)減の166百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として受取保険金24百万円等を計上し、臨時損失として建築物の調査及び撤去に要する引当金繰入額126百万円等を計上した結果、平成26年度の当期総損益は66百万円減の22百万円(当期総利益)となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、47百万円(13.4%)増の400百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が253百万円(8.7%)減の△2,649百万円となったこと、運営費交付金収入が339百万円(6.5%)増の5,570百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が246百万円(4.8%)増の△5,360百万円となったこと、受託研究等収入が297百万円(31.0%)減の659百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,654百万円(146.3%)減の△523百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,980百万円(92.5%)増の4,119百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,615百万円(321.7%)増の△4,739百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△68百万円となっており、前年度との増減差はない。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは、922百万円(13.2%)増の7,882百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が1,002百万円(11.3%)増の9,836百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が120百万円(37.6%)増の△199百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、機会費用が225百万円(34.9%)減の419百万円となったこと、業務費用から控除する自己収入等が71百万円(2.5%)増の△2,862百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	102,374	102,007	101,582	104,367	106,289
負債合計	5,880	6,647	6,299	7,842	10,324
純資産合計	96,494	95,360	95,283	96,524	95,965
経常費用	8,503	8,770	8,944	8,782	9,709
経常収益	8,486	8,788	8,912	8,915	9,833
当期総損益	49	25	△ 22	89	22
業務活動によるキャッシュ・フロー	92	853	712	352	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 508	△ 486	△ 620	1,130	△ 523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 103	△ 68	△ 68	△ 68	△ 68
資金期末残高	1,917	2,216	2,240	3,655	3,463
国立大学法人等業務実施コスト	8,114	8,119	6,939	6,959	7,882
(内訳)					
業務費用	5,777	6,034	5,874	6,042	6,973
うち損益計算書上の費用	8,503	8,770	8,944	8,833	9,836
うち自己収入	△ 2,725	△ 2,736	△ 3,070	△ 2,790	△ 2,862
損益外減価償却相当額	1,227	1,178	675	559	679
損益外減損損失相当額	-	8	4	3	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△ 37	△ 7	△ 34	29	8
引当外退職給付増加見積額	△ 89	△ 77	△ 157	△ 319	△ 199
機会費用	1,237	982	576	645	419
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

(資産合計)

平成25年度においては、品川キャンパス2号館等の改修を行ったため。
平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定に計上したため。

(負債合計)

平成25年度においては、未払金の期末残高が増加したため。
平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定見返施設費に計上したため。

(経常費用)

平成26年度においては、教育研究支援経費並びに人件費が増加したため。

(経常収益)

平成26年度においては、施設費収益並びに運営費交付金収益が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度においては、施設整備費補助金の交付額が増加したため。
平成26年度においては、施設整備費補助金の交付額並びに有形固定資産の取得が増加したため。

(資産期末残高)

平成25年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

(国立大学業務実施コスト計算書)

平成24年度においては、自己収入の増加並びに機会費用が減少したため。
平成26年度においては、損益計算書上の費用が増加したため。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期総利益22,661,789円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、22,661,789円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」を文部科学大臣から承認された業務に充てるため、22,291,000円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当無し。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,630	8,859	9,210	9,268	9,112	9,474	11,484	11,076	13,448	13,032	
運営費交付金収入	5,663	5,617	5,740	5,816	5,581	5,344	5,378	5,379	5,604	5,593	
補助金等収入	54	160	313	459	94	367	432	430	423	499	
学生納付金収入	1,622	1,622	1,720	1,606	1,734	1,582	1,604	1,539	1,588	1,530	
その他収入	1,291	1,458	1,437	1,386	1,703	2,177	4,070	3,725	5,833	5,407	施設整備費事業の繰延に伴う収入減
支出	8,630	8,381	9,210	8,971	9,112	9,161	11,484	10,574	13,448	12,595	
教育研究経費	7,423	7,277	7,614	7,569	7,460	6,970	7,129	6,935	7,347	7,051	教育研究事業の繰延に伴う支出減
その他支出	1,207	1,104	1,596	1,401	1,652	2,189	4,355	3,636	6,101	5,542	施設整備費事業の繰延に伴う支出減

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,833,779,195円で、その内訳は、運営費交付金収益5,409,543,267円(55.0%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,583,177,275円(16.0%)、その他の収益2,841,058,653円(28.8%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費1,418,454,616円、研究経費811,241,700円、教育研究支援経1,146,850,209円、受託研究費(受託事業費を含む)757,689,012円、人件費5,204,697,590円及び一般管理費368,940,376円となっている。

(1) 教育に関する取組

学生に対する英語学習支援の実施

特定の点数に満たない1年生を対象とした夏季集中講座やTOEIC補講クラス(後期)を開講し、年間を通して得点の底上げを図っており、平成27年2月時のテストでは平均スコアは前期末の573点からさらに上がって586点となり、着実に成果を上げている。また、品川キャンパスには自習用個人ブース等の各種自習用設備や、学習方法等のカウンセリングを行う英語学習アドバイザーが常駐する語学学習スペース「グローバルコモン」を開設し、学生の自習環境も整備している(平成26年度利用実績:教職員含め延べ約3,100名(平成25年度から約1,000名増))。なお、「グローバルコモン」では、幅広い異文化交流に資するべくタイ語等の英語以外の語学研修も開講している。

さらに、正規の授業外において、受講生の英語のレベルに合わせて、「英語スピーキングミニ講座」、「English Salon」、「英語によるディスカッション演習」や「短期集中ディベート入門講座」を開催し(参加者:延べ約300名)、グローバルな環境における対話力の強化を図った。

海外派遣型キャリア演習の実施

海洋科学部共通の専門科目に「海外派遣キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」を開設している。当該演習では、現地の学生との協働プログラム等により、異文化理解に資する取組を行っており、多様性(ダイバーシティ)を受容し、グローバルなフィールドにおいて、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持つ人材育成を推進している。平成25年度は1科目だったものを、平成26年度に「海外派遣キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」と2科目へ改正し、単位科目も2単位分増加させることで、学生に派遣機会を多く与えることが出来るようになった。

当該演習では、海外において企業や大学等研究機関で1カ月程度インターンシップを実施するグローバル人材育成推進室立案の「海外探検隊」プログラム、教員の立案で指導学生を海外の研究機関に1カ月程度派遣する「指導教員立案型」プログラムの他、平成26年度からは、旧英国連邦4か国(カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、英国)の英語圏への研究室留学(1か月)を行う「海外探検隊コモンウェルス」プログラムを新設しており、多彩なプログラムを提供している。

「海外探検隊」は、平成25年度のタイ、シンガポールから、平成26年度はさらに香港、台湾、マレーシアと学生の派遣先を増やしており、また、渡航費支援として(独)日本学生支援機構(JASSO)の奨学金や海洋科学部学術研究奨励基金を活用し、各プログラムにより海外へ派遣された学生は、平成25年度から14名増加し52名となった。

各プログラムに参加した学生は、帰国後も、本学の海外からの賓客等の接待をサポートする等、異文化交流の経験をさらに積むとともに、大学の国際交流にも貢献している。また、海洋科学部1年次開講の「グローバルキャリア入門」の中に、「海外探検隊」の報告会を組み入れ、海外から帰国した学生達に1年生の前で自分たちの体験談を話してもらうことにより、本プログラムにはグローバル体験を通じた学生同志の互助組織的な繋がりが育まれてもいる。

大学院博士前期課程授業の英語化に向けての取組

教職員の語学力等の向上を目指して、大学院英語化FDセミナー「英語で効果的に教える方法」、個別の英会話研修、教職員を対象とした英語学習相談及び外国語研修等の開催や、英語

学習 e-ラーニングシステムの利用等の促進を図っている。その結果、平成 27 年度には前年度より 8 科目増の 92 科目の授業が英語にて開講される予定である。

その他、海洋科学部においては、入学時から留学時に及ぶ一体的な取組を目指し、高校段階からグローバルな活躍を意識した人材を求めるため、平成 28 年度入試から全学科の全試験区分の出願要件として外部英語資格試験のスコア提出を課すこと、また、高校生に留学推奨を行う入試制度として、高校在学時に 1 年 (School Year) 以上の海外留学体験をした受験生を対象とした「留学経験特別枠入試」を新設することを決定し、周知を行っている。

以上の取組に対して、平成 26 年度に実施された当該事業の中間評価では、3 大改革という野心的な取組内容と、そのいずれも数値目標を上回って順調に実施されていること等が評価され、5 段階評価のトップ「S (優れた取り組み状況であり、事業目的の達成が見込まれる)」という高い評価を得ている。

日中韓連携校によるコンソーシアムの設立

日中韓連携校によるコンソーシアムを設立し、学生選抜システムを構築すると共に、大学院博士前期課程に専攻横断的なカリキュラムを編成した「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース (通称「日中韓プログラム」) (平成 22 年度文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」採択) を引き続き開設し、環境・エネルギー戦略に対応できる独立した高度専門職業人の育成を推進している。平成 26 年度は中国から 8 名、韓国から 2 名の留学生が新たに入学し、また、日本人学生も平成 25 年度から 3 名増の 11 名が履修することとなり、日本人学生の参加も推進した。

また、コンソーシアム大学に滞在し、学習やレクリエーションなど現地学生と生活を共にすることで、コンソーシアム校や現地の事情について学習し、アジアのグローバル人材に相応しい国際感覚を養うことを目的とする「海外短期派遣実習」を釜慶大学校及び韓国海洋大学校 (いずれも韓国) にて 7 月に 12 日間の日程で実施し、日本人 8 名を含む学生 16 名が参加した。

「国際海洋科学技術実践専門コース」の開設

海洋科学技術研究科 (博士前期課程・博士後期課程) 全専攻を対象に、国際的に活躍できる高度専門職業人や海洋科学分野の研究者の輩出を目指し、全授業を英語で行う「国際海洋科学技術実践専門コース」(平成 24 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」採択) を開設している。平成 26 年度は、国費留学生が博士前期課程で 2 名、博士後期課程で 6 名、私費留学生が博士前期課程で 2 名、博士後期課程で 6 名入学した。また、博士前期課程に 4 名の日本人学生が参加することとなった。12 月には、日本人も含めた在籍学生 24 名による研究発表会を、質疑応答も含め全て英語で実施した (参加者: 約 120 名)。

教育プログラムの充実

学生の幅広い価値観や卒業後を見据えたキャリア観を醸成することを目的として、昨年に引き続き海洋科学部では 1 年次に「グローバルキャリア入門」、2～4 年生を対象とした「海外派遣キャリア演習 I・II」を開講し、海外でのインターンシップ等を実施した。また、海洋工学部では 2 年次に「キャリア形成論」、大学院海洋科学技術研究科では「高度専門キャリア形成論 I・II」を開講し、産業界で活躍する社会人や本学卒業生等をゲストスピーカーに招いた講義を実施した。加えて、海洋工学部において海洋開発及び環境・エネルギー分野の職種へ対応可能な高度海洋技術者の人材養成を目指した短期集中の「高度海洋技術者専門コース」を試行的に開講した。各分野の一線で活躍中の著名な研究者・技術者等を 9 機関から 14 名招いて講義を実施し、各分野における技術者育成の強化を図った。

入試広報活動の推進

入試広報活動の推進として、本学の魅力ある教員・学生を動画で紹介する Web コンテンツ「Scientist Profile」の提供を行っており、平成 26 年度は各学部 1 名の学生及び客員准教授さかなクンの映像を追加して公開した。また、本コンテンツの訪問者は平成 25 年 5 月の公開開始から着実に増えている (平成 25 年度: 延べ 6,500 名、平成 26 年度: 延べ約 9,000 名)。

練習船の教育関係共同利用拠点への活用

本学では練習船神鷹丸及び練習船汐路丸が教育関係共同利用拠点として文部科学大臣の認定を受けており、本学の物的、知的資源を活用した他大学等との共同利用による多様かつ先進的な海洋教育システムの構築を推進している。

平成 26 年度の実績は次のとおりである。

- ・練習船神鷹丸「東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点」
（認定期間：平成 24 年 7 月 31 日～平成 29 年 3 月 31 日）
対象機関：静岡大学等 3 機関
航海日数：延べ 23 日
参加者数：延べ 107 名
- ・練習船汐路丸「先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&イノベーション教育のための共同利用拠点」（認定期間：平成 25 年 8 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日）
対象機関：横浜国立大学等 3 機関
航海日数：延べ 12 日
参加者数：延べ 342 名

（2）学生への支援に関する取組

海外への留学生派遣の促進

留学経験者を講師として、学生交流協定校への留学説明会を実施した（7月）。留学を決意した動機や留学に向けての準備、留学先での生活スタイル等についての体験談の講演を実施し、14名の学生が参加した。

また、経済的支援として、6名が本学経費の奨学金を、また8名が（独）日本学生支援機構（JASSO）等からの奨学金の支給を受け、ヴィクトリア大学（カナダ）等、本学と学生交流協定を締結している大学への留学を実現させた。留学経験者へ行ったインタビュー調査では、このような奨学金が留学実現への大きな支援となっているとの感想を得ており、派遣実績も平成 25 年度の 12 名から平成 26 年度は 13 名となった。

優秀な留学生の受入推進

学生交流協定を締結している大学からの留学生を対象として、1名に本学経費の奨学金を支給し、また、35名を JASSO 等からの奨学金の受給により受け入れる等、学内外の奨学金を活用して留学生の受け入れ促進を図った。その結果、学生交流協定による留学生の受入実績は、平成 25 年度から 8 名増の 42 名となった。

学生生活に対する支援

寮生の居住環境を向上させるため、平成 26 年度から清掃と夜間警備を導入し、寮の安全・安心を向上させた。本取組については寮生から好評であり、平成 27 年度以降も引き続き実施することとしている。

「国立劇場キャンパスメンバーズ」に大学として加入し、学生が通常の学生料金よりも割引で歌舞伎や文楽が鑑賞できるようになった。

品川キャンパスにおいて図書館全体を「海を巡る知との出会いの場」をコンセプトとして、協働学習を促すラーニング・コモンズ、壁面全体のホワイトボードを利用してブレインストーミングができるグループ学習室、海洋に関する貴重な書籍と大学の歴史を示す資料を効果的に展示するアーカイブズ・ルーム、集中した学習が可能な研究個室、学習・研究を効果的に支えるバックヤードの集密書架等を整備したところ、授業の会場としても活用されるようになり（平成 26 年度実績：5 科目）、入館者数が平成 25 年度から 1 万 4 千名増加し、延べ約 8 万名になった。

図書館の企画に学生のニーズを積極的に取り入れる活動を実施し、第 10 回展示「水産缶詰ワールド」や「手作り缶詰作れます!!」等のイベントを、学生からの意見や協力の下に開催した。また、学生のニーズに直接応えるべく、学生自らが実際に読みたい本を図書館蔵書として購入するという取組「学内公募型ブックハンティング」を実施した（4 回、参加者：延べ 20 名）。

留学生に対する支援

大学入学当初の学習・日常生活上での不便を解消し、留学効果を高めることを目的としてチューター制度を実施し、4 月及び 10 月の新入学留学生の希望者約 100 名全員にチューターを配置するとともに、両キャンパスにてチューターオリエンテーションを 2 回実施した（参加者：延べ 110 名）。

警視庁高輪警察署による留学生及びチューターを対象とした防犯対策講話を実施した。留学

生等 70 名が参加し、日本での生活に不可欠な防犯対策の知識を得ることができた。

また、学生寮留学生生活支援相談員制度を学内に設け、相談員を越中島キャンパスの海王寮に 5 名配置することを決定した（平成 27 年度採用）。

災被学生への経済支援

東日本大震災等により授業料等の納付が困難となった学生に対し、引き続き入学料等免除の支援を実施した。これにより入学料免除：前期 3 名、及び授業料免除：前期 9 名、後期 9 名の学生が、経済面を心配することなく学業に専念することができた。

就職活動に対する支援

引き続き就職ガイダンスや合同企業説明会、個別就職相談、企業や卒業生による業界セミナー等を実施した他、学生の就職先開拓に資するべく、新たに過去 12 年分の卒業生名簿を整理し、OB・OG 訪問を許可している者（412 名）の就職先企業等をリスト化し、本学ホームページ上に公開した（平成 26 年度学生利用者：72 名）。また、就職を希望する 3 年生を対象に、就職に必要な自己 PR やスキル開発等に役立つジェネリックスキルを測定するアセスメントテストを 2 回実施し、約 100 名の参加があった。

(3) 研究に関する取組

研究水準及び研究の成果等に関する取組

日本全国で過疎・高齢化が進む漁村・漁港の活性化を目的に、若者の回帰を促すとともに経験豊かな高齢者の雇用を可能にする魅力ある新たな地域産業の創出や既存産業の活性化等を目指し、「過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築」（文部科学省特別経費実施事業）を推進している。11 月には中間報告会を実施し、進捗状況について情報発信を行った（参加者：約 70 名）。

文部科学省「南極地域観測事業基本観測」の実施機関として国立極地研究所との 2014-2015 年南極夏季共同観測を実施し、また、国立大学法人や民間企業との共同研究等、計 9 件のプロジェクトを本学附属練習船を利用して実施した。

また、本学附属練習船艇に係る基盤的観測機器類の保守管理・運用から観測計画等の立案・調整支援、乗船研究者の調整、研究機材輸送等のコーディネート、海洋観測データの管理等の海洋観測支援業務を統括する「海洋観測支援センター」を、平成 27 年度から「海洋システム観測研究センター」と組織を拡大し、さらなる支援体制の強化・活動範囲の拡大を図ることとした。

科学研究費補助金の申請率については、当該補助金の審査員経験者による申請書の事前添削や各学部等教員及び練習船所属教員関係者への科学研究費補助金に関する説明会の開催等を実施した結果、平成 26 年度（申請年度）は 100.0%となり、平成 25 年度 99.6%からさらに 0.4 ポイント上昇した。なお、平成 26 年度申請の科学研究費補助金に A 判定で不採択となった 16 名に、次年度の採択を目指して戦略的に支援経費を配分した。

地域や国際社会のニーズに合わせた研究の高度化を図るため、現状の研究状況を把握すべく研究戦略マネジメントツールを導入し、加えて海外への発信力強化として、本学教員の研究業績を Web 上に英語で公開するツールを導入することを決定した。

モチベーションの向上を目的として、外部資金を基準額以上獲得した教員を対象に学長賞を付与することとし、平成 26 年度は 28 名を表彰した。

若手研究者の養成

国際的な研究発信力をもった若手研究者の育成を目的として、研究費の支援、自立した研究環境の整備、メンター教員の配置等を行い研究活動を支援する「テニュアトラック制度」を海洋科学系の 3 部門で実施している。海洋科学系 3 部門の助教人事は全てテニュアトラック教員とし、採用時に日本語能力を問わない国際公募としており、平成 25 年度には 2 名、平成 26 年度には 4 名のテニュアトラック助教を採用した（うち 2 名は平成 27 年 4 月採用）。また、11 月には本学のテニュアトラック教員の企画により、他大学の異分野のテニュアトラック教員を招待して異分野交流ミニシンポジウムを開催し、テニュアトラック制度を推進するための意見交換等を実施した（参加者：約 40 名）。

中期的研究推進戦略の海外派遣制度等の諸制度の整備・充実の一環として、若手・中堅研究者 7 名を半年から 1 年の間、アメリカ、フランス等の研究機関へ派遣し、グローバルに活躍で

きる優れた若手研究者の育成を推進した。

長期インターンシップやワークショップ、キャリア相談等の支援体制を充実させ、博士課程の学生及びポストドクターのキャリアパスを多様化することを目的とした「ポストドクター・インターンシップ推進事業」を計画どおり進め、企業や団体等の第一線で活躍する方を講師に迎えて実施する正規授業科目「高度専門キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を11回、インターンシップ修了者による就業体験報告ワークショップを2回開催した。また、3名のポストドクターに民間企業でのインターンシップを経験させる等、若手研究者支援に積極的に取り組んだ。インターンシップを経験した3名はいずれも、その後のキャリアパスを確立している。

博士研究員、RA（リサーチアシスタント）制度を充実させ、若手研究者の育成と研究の活性化を目的に、博士研究員採用経費を学内措置し、年間で2名採用した。また、RAについては、海外からの若手研究者の育成という観点から、「国際海洋科学技術実践専門コース」所属の私費留学生を含めた17名を採用した。

女性研究者研究活動支援事業

「女性研究者研究活動支援」事業の実施機関として、男女共同参画推進室女性研究者支援機構（通称「海なみ」）において女性研究者に対する支援等を検討し、女性研究者のためのランチセミナー15回（参加者：延べ105名）、女子学生を対象としたキャリアパスセミナー（7月、参加者：約40名）等を開催した。併せて、研究活動と妊娠、出産、育児等を両立し、より質の高い研究成果の達成に向けた支援として、研究支援員を配置できる「研究サポーター（RS）制度」を引き続き実施し（3回公募、利用者数：延べ9名）、女性研究者の研究継続の一助となった。また、「海なみ」内に女性研究者のための一時休憩室・乳幼児用プレイルーム「ペンギンルーム」や女性研究者・研究者を目指している人のための相談サロン「オレンジルーム」を設置し、女性研究者の活動を支援している。

本学では、「国立大学法人東京海洋大学男女共同参画行動宣言」の下、女性研究者支援を含めた男女共同参画を推進しており、教員公募の際はその旨を明記して、女性研究者の積極的な応募を奨励している。「海なみ」を設立してから学内環境整備・啓蒙啓発活動に取り組んだ結果、女性研究者の割合は増加しており、女性研究者（専任・非常勤教員及び博士研究員等）の在職比率は、平成25年度の20.6%から平成26年度は22.1%となった。

（4）国際化に関する取組

本学附属練習船海鷹丸のジャカルタ寄港に合わせて、同船上においてインドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマーの国際交流協定校と共同でワークショップ「ジャカルタワークショップ」を開催し、23機関から約70名が参加した。本学からも学長を含む9名の教職員を派遣し、各協定校との交流を深めた。

JICA「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）『修士課程およびインターンシッププログラム』」事業により、本学に南アフリカから2名、ケニアから1名の研修生を6カ月間研究生として受け入れた。3名とも平成27年4月から博士前期課程に入学が決まっている。

（5）社会との連携や社会貢献に関する取組

産学・地域連携推進機構の活動

これまでの活動や他機関との連携実績を踏まえてさらなる活動計画として、「水産海洋イノベーションコンソーシアム」を岩手大学及び北里大学と共同で立ち上げ、両機関のURAと一体となって活動することで、広範囲の地域及び産業に貢献できる体制が構築され、情報拠点としての機能をさらに強化することとなった。なお、当事業は、平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に採択される等の評価を得ている。

ワンストップサービス「海の相談室」を設置して、海洋・水産・海事分野について民間企業等学外からの技術的課題や学問的疑問を積極的に受け付けており、その相談件数は、平成25年度から123件増の延べ264件となった。

復興支援の取組

復興支援のために大学や研究機関等によるネットワークを構築し、「東北マリンサイエンス拠点形成事業」、「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」及び「過疎・高齢化に対応し

た安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築」を引き続き実施し、加えて平成 26 年度からは岩手大学および北里大学等と共同で、被災沿岸地域のニーズを把握した研究支援人材を育成し、関連する研究の推進、関連企業の活性化を目指し、「水産海洋イノベーションコンソーシアム」を立ち上げた。

また、気仙沼市と海洋関連産業の活性化を目的に、水産加工会社等の職員を対象としたセミナー（5回、参加者：延べ約 150 名）や、「水産加工業車座研究会」（6月、参加者：約 50 名）、勉強会「被災漁業の創造的復興」（4月、参加者：約 50 名）等も開催した。

附属図書館の開放

附属図書館では、「地域に貢献する開かれた図書館」として、「特別展『鳥羽山鯨類コレクションの世界』（5月～9月、来館者：約 26,900 名）」、「展示『深川、水の記憶』（6月～8月、来館者：約 5,200 名）」、「展示『商船学校を周（めぐ）る街々』（7月、来館者：約 740 名）」、「展示『水産缶詰ワールド』（10～12月、来館者：約 14,200 名）」を開催した。また、本学主催の「海の日記念行事」やオープンキャンパスに合わせてのイベント開催や、夏休みに地元の中学・高校生に開放する「中高生 Welcome キャンペーン」（7月～8月、来館者：延べ約 1,000 名）を実施する等の開放活動を推進している。

イベントの主催及び開催協力

本学主催の大学祭や「海の日記念行事」において、研究室や実験室公開のほか、練習船「青鷹丸」、調査研究船「やよい」の試乗会等、本学の教育研究のアウトリーチ活動を推進した（「海の日記念行事」入場者：約 1,750 名）。

また、第 66 回東京みなと祭にて海鷹丸の一般公開（5月、来場者：約 3,600 名）、文部科学省主催「子ども霞が関見学デー」（8月）での本学ブースの設置、公開講座「海洋開発や海洋観測を支えるやさしい海事技術講座」（7月、参加者：約 40 名）、「続・鯨類学入門」（1月、参加者：約 40 名）の実施、港区内在住・在学の小学 4 年生から中学 1 年生を対象に、港区立港郷土資料館との共催事業「夏休み学習会」の実施（8月、参加者：15 名）等、学外イベントへの参画や公開講座を実施し、本学が行っている教育研究活動の紹介や専門知識の提供を積極的に推進した。

（6）財務内容の改善に関する取組

学長のリーダーシップにより、学生・教職員の安全・安心の確保を目的に、学長裁量経費「学生・教職員等の安全・安心確保のための大学環境整備事業」を新たに設け、学内公募で 5 件、その他学長の裁量によりさらに 15 件の学内事業を実施し、学内環境の安全・安心の確保を図ることができた。

平成 26 年度収支改善計画を策定し、その計画に基づき、複写機機能活用（両面、2 アップ等推進、モノクロ印刷推奨）、定期刊行物の見直し及び一部委員会のペーパーレス化等により、777 千円の経費抑制が図られた。

また、設備の有効活用と自己収入の増加を目的として、学内共同利用機器センター所属設備を外部機関等へ貸し出した。学内施設の外部への貸出しによる収入は、平成 25 年度から 8,573 千円増の 52,915 千円となった。

学内プロジェクトである「CO2 排出量削減対策事業」により学内の省エネ意識向上と省エネ行動の推進を果たし、平成 26 年度においては 17%（対基準排出量）削減を超える見込みとなった。これにより東京都環境確保条例の第 1 計画期間の 5 年間で平均 8% 減の削減義務を大きく上回る平均 11.7% 削減を達成する見込みである。

3. 課題と対処方針等

（1）大学運営の効率化

全学的な教育課題と具体的な教育改善を総合的に審議検討できる組織として平成 26 年度から全学教育委員会と FD 委員会と統合・一本化し、「全学教育・FD 委員会」を設置した。当該委員会において学部・大学院を通じた諸課題等の検討を行っている。現在の重要審議事項である 4 学期制及びコースナンバリング制の導入については、両学部教務委員会等での検討結果を踏まえ、当該委員会においてさらに全学的な検討を行っている。

また、海洋資源環境学部（仮称）の平成 29 年度設置を中心とする大学改革の取組に関しては、

その教育課程の編成その他教育上重要な課題に対応するため、大学改革準備委員会に教育改革検討部会を設置し、具体的な検討作業を進めている。さらに教育改革検討部会のもとに新教育組織準備検討WGを設置し、3学部・1研究科に対応する検討チームを編成することにより、新たな教育課程の構築作業に係る実施体制を整備した。

(2) 事務の効率化・合理化に関する取組

学長と教職員が直接意見交換を行う「学長と話す会」を原則毎月開催し（各回参加者：約10名）、業務の効率化・合理化を含めた大学における諸課題について教職員の声が直接学長に届く機会を設けた。

(3) 任用・給与システムの改善

教員の採用については原則公募とし、国籍・性別を問わず幅広く、適切な人材を求めることとしており、平成26年度も引き続き22件の公募を行い、そのうちテニユアトラック教員及び大学改革準備室教員の採用にあたっては6件の国際公募を実施した。また、年俸制適用教員の制度については、従来は定員（承継職員ポスト）外でのみ採用を行っていたが、承継職員に対して適用できるよう規定の改正を実施し、より一層教育研究分野の特色に合った人材確保ができるよう制度を確立した。

(4) 自己点検・評価

大学評価委員会が中心となり、関係委員会等の協力のもと、平成25年度計画の達成度の点検・評価を行った。また、大学評価委員会の評価ランク決定の際に、昨年引き続き検証等WG内でクロスチェックを行い、より客観的な自己点検・評価の実施に努めた。

平成26年度の年度計画の達成度について、9月末現在での中間評価を実施した。その結果を取りまとめて各担当委員会及び将来計画委員会へ報告し、着実な年度計画遂行の意識付けと次年度の年度計画立案の一助とした。また、第2期中期目標・中期計画の達成を確実なものにするため、最終年度も見据えた年度計画の着実な実施を全学的に意識付けするために、中間評価実施の際、併せて第2期中期目標・中期計画の進捗状況評価も実施し、大学評価委員会から出された意見を各担当委員会に通知するとともに、第3期中期目標・中期計画策定に資するため将来計画委員会に報告した。

(独) 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を1年前倒しして受審し、10の評価基準において、関係委員会等の協力のもと、大学評価委員会が中心となって本学の状況について分析・評価を実施し自己評価書を作成した。受審するにあたり、データ収集・状況分析及び自己評価書作成に係る体制について検討し、新たなWG等を設置するのではなく既存の委員会においてデータ収集・状況分析を実施し、それを基に大学評価委員会が中心となって各担当委員会の協力の下、自己評価書原案を作成するという体制を整えた。また、自己評価書に添付する資料を精査し、前回約150種類あった資料を、今回は約60種類と、半減以下とする等の負担軽減を図るとともに、その評価結果においては「指摘事項なし」という結果を得ることができた。

教員の自己の活動の改善と向上、また、大学及び部局の教育、研究、社会貢献及び管理運営等の改善と向上を目的として3年に一度実施する「教員の個人活動評価」を実施した。今後報告書を取りまとめ公表する予定である。

(5) 情報発信

本学の魅力ある研究者を動画で紹介するWebコンテンツ「Scientist Profile」の提供を継続してすすめ、平成26年度は各学部1名の学生及び客員准教授さかなクンの映像を追加して公開した。本コンテンツの訪問者は平成25年5月の公開開始から着実に増えている（平成25年度：延べ6,500名、平成26年度：延べ約9,000名）。大学のホームページも平成25年度よりアクセス件数が12%アップし（延べ約93万件）、個別での大学見学希望も平成25年度から22団体増の53団体（約1,350名）となる等、情報発信の成果を得ている。

また、海外への発信力強化として、本学教員の研究業績をWeb上に英語で公開するツールを導入することを決定している。

(6) 研究活動における不正行為防止の取組

平成 26 年 2 月改正の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（以下、「研究費ガイドライン」という。）への対応として、次の取組を実施した。

- ・「公的研究費の使用に関する教職員等行動規範」を策定し、ホームページで公表した。
- ・既存の「国立大学法人東京海洋大学における研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」を改正し、「国立大学法人東京海洋大学における研究活動に係る不正行為及び公的研究費の不正使用の防止等に関する規則」とし、「コンプライアンス推進責任者」の設置や、職員等に対するコンプライアンス職員等を対象にしたコンプライアンス教育を、Web の活用や講習会の開催等により実施した（講習会参加者：延べ約 90 名）。
- ・職員等及び公的研究費の運営・管理に関わる全ての者から「誓約書」を徴取した。誓約書の提出を競争的資金等の申請要件とし、誓約書を提出しない場合は、公的研究費の管理・運営に関わることをできないこととした。
- ・平成 25 年度外部資金に係る内部監査において、特別監査の対象とした課題については、「研究費ガイドライン」で求められているリスクアプローチ監査の手法を取り込み、旅費については旅行者本人への出張目的や概要についてのヒアリング、出張先への確認及び出勤簿との照査、給与については非常勤雇用者を対象に勤務実態に係るヒアリング、物品については納品後の物品等（消耗品、薬品、換金性が高い物品）の現物確認、取引業者の帳簿との突合を行い、監査強化を図った。
- ・主な業者から、法令等の遵守等について記載した「本学との取引における留意事項」に同意のうえ不正及び不適切な行為を行わないことについての「確認書」を徴取することとし、平成 26 年度は一定の条件の下、約 100 社を対象として実施した。

平成 26 年 8 月決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応として、改正後の「国立大学法人東京海洋大学における研究活動に係る不正行為及び公的研究費の不正使用の防止等に関する規則」において、「研究倫理教育責任者」の設置や、記述にある「研究者等」には大学院生や共同研究員等も含めること、また、「研究者等」は研究倫理教育を受講しなければならないこと等を明記した。

(7) その他の業務運営に関する重要事項

災害時の防災物品を計画通り整備するとともに、緊急時連絡システムの登録についても、引き続き各種ガイダンスやメールなどを通して学生、教職員に周知した。特に新入生については、登録率の低い学科に指導を行う等の取組を行い、登録者数を着実に増加させた（4 月：501 名→3 月：804 名）

情報セキュリティ意識の向上のために、授業科目「情報リテラシー」で情報セキュリティに関する知識を高める取組を実施し、大学院生を対象に「学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会」（4 回、参加者：延べ約 240 名）を両キャンパスで実施した。

事務系職員を対象に、e-ラーニング等の自習教材の利用促進を図ることとし、自習教材「ヒカリ&つばさの情報セキュリティ 3 択教室」2011 年版を利用した e-ラーニングを行った（受講者：60 名）。

個人情報等の管理における不適切な事例の発生防止を目的として、全教職員を対象に、個人情報等の管理に係るセルフチェックリストを配布し確認を依頼した。加えて、ウィルス対策ソフトの全学契約が予算承認され、平成 27 年度から提供開始することとなり、情報セキュリティの質の向上に向けた取組が着実に実施された。

(8) 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成 25 年度に文部科学省との意見交換によって整理されたミッションの再定義結果における、本学の強み、特色、社会的役割を踏まえ、その役割を一層果たしていくために、将来計画委員会において、「国立大学法人東京海洋大学における大学改革機能強化プラン」の検討を行った。その検討にあたり、本学を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、海洋基本法に基づく第 2 期海洋基本計画の中で求められている新たな海洋産業人材の育成が、本学の果たすべき役割として捉え、これまでの統合後 10 年の成果を活かした海洋環境・海洋開発に関連する教育の拡充を目指すこととした。

その実現に向けて、学長のリーダーシップの下、「海洋環境、海洋エネルギー資源分野への人材育成プログラム構築事業」や、それを実現するための「人事・給与システムの弾力化」に向けた取組を行い、その結果として平成 26 年度国立大学改革強化推進補助金により「国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築」が採択された。この採択を受け、新たに「東京海洋大学大学改革準備委員会」（平成 26 年 10 月）を組織し、「海洋開発・環境保全分野でグローバルに活躍する海洋スペシャリストを育成」と「機能強化に向けたガバナンス改革」を柱とする改革に着手した。

その中で、産業界等の人材ニーズ、研究ニーズを恒常的に取組む仕組みとしての「教員配置戦略会議」の設置規程を制定し、給与制度の見直しとして、年俸制の拡充の規則整備を行った。また、新たな学部の設置に向け、学長の私的諮問機関として外部有識者による「東京海洋大学大学改革アドバイザーボード」（平成 26 年 12 月）を設置し、真に本学に求められる新学部設置を含む大学改革に向けた取組を着実に実施している。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金	建設仮勘定見 返運営費交付 金	特許仮勘定見 返運営費交付 金	資本剰余 金	小計	
平成22年度	28	-	1	-	-	-	-	1	26
平成23年度	43	-	1	-	-	-	-	1	42
平成24年度	46	-	4	0	-	-	-	4	42
平成25年度	75	-	14	0	-	-	-	14	61
平成26年度	-	5,570	5,386	21	10	32	0	5,451	119

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	1
	資産見返運 営費交付金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-
	計	1

①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額:1
 イ)自己収入に係る収益計上額:-
 ウ)固定資産の取得額:-
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分1百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	1		

② 平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額:1 ㊧)自己収入に係る収益計上額:- ㊨)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		1	

③ 平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、テニュアトラック制度導入事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4 (実習船:1、テニュアトラック:3) イ)自己収入に係る収益計上額:- カ)固定資産の取得額:0 (実習船:-、テニュアトラック:0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分1百万円を収益化。 テニュアトラック制度導入事業については、平成25年度に採用された2名のテニュア教員に対するスタートアップ研究経費を支援したことから、固定資産購入額を除く費用相当額3百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	4	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

④ 平成25年度交付分

(単位: 百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	11	①業務達成基準を採用した事業等: 実習船運航サポート事業、テニユアトラック制度導入事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 11 (実習船: 6、テニユアトラック: 4) イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: 0 (実習船: -, テニユアトラック: 0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分6百万円を収益化。 テニユアトラック制度導入事業については、平成26年度に採用された2名のテニユア教員に対するスタートアップ研究経費を支援したことから、固定資産購入額を除く費用相当額4百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	11	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3	①費用進行基準を採用した事業等: 船員保険事業主負担分調整費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 3 (船員保険: 3) イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: - ③運営費交付金の振替額の積算根拠 船員保険事業主負担分調整費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	14		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

⑤ 平成26年度交付分

(単位: 百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	280	①業務達成基準を採用した事業等: 実習船運航サポート事業、学長のリーダーシップの発揮を更に高める特別措置、移転費、建物新営設備費、過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 280 (実習船: 96、学長リーダー3、移転費39、建物新営設備費41、過疎・高齢: 36、その他64) イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: 建設仮勘定10、工具器具備品等6 (実習船: -, 学長リーダー0、移転費-, 建物新営設備費-, 過疎・高齢: 0、その他15) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分96百万円を収益化。 学長のリーダーシップを更に高める特別措置については、計画に対する業務を達成したことから、固定資産購入額を除く3百万円を収益化。 移転費については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額39百万円を全額収益化。 建物新営設備費については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額41百万円を全額収益化。 過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築については、計画に対する業務を全て達成したことから、固定資産購入額を除く費用相当額36百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	建設仮勘定見返運営費交付金	10	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	0	
	計	296	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,620	①期間進行基準を採用した事業等: 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 4,620 イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: 特許仮勘定32、工具器具備品等15 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	15	
	特許仮勘定見返運営費交付金	32	
	資本剰余金	-	
	計	4,668	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	485	①費用進行基準を採用した事業等: 退職手当、船員保険事業主負担分調整費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 485 (退職手当: 460、船員保険: 25) イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: - ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務460百万円を収益化。 船員保険事業主負担分調整費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務25百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	485	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	5,451		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	26	船舶運航性能実験水槽操船環境再現装置、一般施設借料 ・装置設置又は一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	26	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	42	実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	42	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	42	実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 一般施設借料及び基盤的設備整備分 ・一般施設借料及び基盤的設備整備分の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 テニューアトラック制度導入事業 ・テニューアトラック制度導入事業のうち翌事業年度に実施する業務の分を債務として翌事業年度以降に繰り越したものの。当該債務は、業務の進捗に伴い翌年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	42	

平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	61	<p>実習船運航サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。 一般施設借料及び移転費 一般施設借料及び移転費分の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>明治丸保全管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要文化財明治丸の翌事業年度の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。 <p>テニューアトラック制度導入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> テニューアトラック制度導入事業のうち翌事業年度に実施する業務の分を債務として翌事業年度に繰り越したものの。当該債務は、業務の進捗に伴い翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	61	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	116	<p>実習船運航サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。 一般施設借料 一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>明治丸保全管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要文化財明治丸の翌事業年度の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。 <p>水産資料館整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産資料館整備事業のうち翌事業年度に実施する業務の分を債務として翌事業年度に繰り越したものの。当該債務は、業務の進捗に伴い翌事業年度に収益化する予定である。 <p>学長のリーダーシップの発揮を更に高める特別措置枠</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップの発揮を更に高める特別措置枠のうち翌事業年度に実施する業務の分を債務として翌事業年度に繰り越したものの。当該債務は、業務の進捗に伴い翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2	<p>船員保険事業主負担分調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌事業年度の船員保険事業主負担分調整費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	計	119	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
 減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
 減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
 その他の有形固定資産: 図書、車両運搬具等が該当。
 その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
 現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
 その他の流動資産: 未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
 資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金: 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
 長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
 引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金、建物安全対策引当金等が該当。
 運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
 政府出資金: 国からの出資相当額。
 資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
 利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
 繰越欠損金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。
 教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
 研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
 教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
 人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
 財務費用: 支払利息等。
 運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
 学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
 その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
 臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、建物安全対策引当金繰入額、災害損失等。
 目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
 投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
 財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。
 資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。